

編集後記

まずは、学生論文集である『法律学研究』第68号が無事に刊行できることを大変嬉しく存じます。昭和44年創刊以来、その年々執筆する学生と共に時代を歩んできました。学生運動が活発化した創刊当時、「学生たちの自由な思想を論文集のような高尚な場で発信しよう」という試みの中、本論文集刊行は始まりました。

今年度は、執筆要領を更新・改訂し、また、出来上がった雑誌が各ゼミにきちんと行き渡るよう、配布方法を改善しました。

一方、昨年度と同じく、今年度も相変わらず新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による委員会は開催されませんでした。幸いにも今年は、昨年開かれなかったソフトボール大会や関東学生法律討論会が開かれるなど、徐々に委員会の活動が再開しました。昨年度よりは好転した状況下で『法律学研究』の担当として活動することができ、コロナ前のように執筆者の方々から直接原稿を受け取らせていただくこともできました。しかし、留学生の立場で仕事を進める上で分からぬ点が多くありました。また、多くの方々との意思疎通の中で自分の言いたいことが伝わったのか心配だったこ

ともありました。このような中で、当該論文集を無事刊行できたのは多くの方々の支えによるものだと思います。まず、新型コロナウイルス感染症の影響にもかかわらず、投稿していただいた主役の執筆者の方々。67号掲載の卒業論文一覧の作成と論文集の配布にご協力いただいた各研究会代表の皆様。ご多忙のところ、序文執筆をお引き受けくださった杉田貴洋先生。出版を担当してくださり、たくさんのことをご教示くださった慶應義塾大学出版会の村山夏子様。前年度とは異なる点が多かったにもかかわらず、多くのご助言をいただいた前年度法律学研究担当者の石塚有紗さんならびに瀬崎結花さん。そして、法律学研究担当として一緒に活動し、手助けしてくれた花井涼平さん。その他にも当該論文集を印刷してくださった印刷所の方々など多くの人に支えられて完成させることができました。この場をお借りして、皆様に心より御礼申し上げます。

創刊52年という長い歴史を持っている『法律学研究』のより一層の発展と末長い存続をお祈り申し上げます。

法学部法律学科ゼミナール委員会
『法律学研究』担当
韓スビン（小山剛研究会）

令和4年5月15日印刷 令和4年5月25日発行（非売品）

法律学研究 第68号

編集兼 ②慶應義塾大学法学部法律学科ゼミナール委員会

発行者 東京都港区三田2-15-45

製作 慶應義塾大学出版会株式会社

東京都港区三田2-19-30